

令和4年11月18日

保護者様

大村市立玖島中学校  
校長 大場 祥一

教職員の不祥事根絶に向けた取組について（お願い）

晩秋の候 保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。加えて、本校の教育活動全般におきまして、深い御理解と御支援に心から感謝申し上げます。

さて、先週末の11日に「顔見知りの未成年者に複数回抱きつくなどのわいせつな行為をした」として、県立学校職員の30代男性職員を同日付で懲戒免職処分にしたと報道されました。

本校では、生徒や保護者、地域の皆様の期待を裏切ることがないよう、4月全職員で「服務規律確保の宣誓」を行い、毎月その宣誓書を全員で読み上げることをはじめとした「綱紀の保持」の取組を実践しています。

今回の不祥事に係る、長崎県教育委員会教育長、大村市教育委員会教育長からの通知の指導事項の中に、「個人の通信端末で児童生徒、保護者と私的な連絡をとらないこと。また、児童生徒、保護者に対しても、教職員と私的な連絡をとらないよう周知すること。」が盛り込まれました。下線部の指導は初めてのことであり、私的な連絡が引き起こす人倫に背く行為を懸念したことと考えます。

つきましては、このことについて、御理解と御対応をよろしくお願いいたします。

これからも、玖島中学校の教職員全員が、絶えず「これでよいのか」と自問し続け、自らの心の闇に正対し、本校から不祥事を起こさない、起こさせないことに取り組んでいきます。